



くらしのフレッシュ便

広島県生活センター

相談ファイル

—出会い系サイトのトラブル—

《相談内容》

携帯電話に入ってきた出会い系サイトのメールを見て、ツーショットダイヤルを利用した。利用料1,800円を1週間後指定の口座に振り込んだのに、9万円を払うようにという電話が個人名でかかってきた。

もう振り込んだと答えたら、「3日以内に振り込まなかったので手数料だ」と言われたが、3日以内に振り込むという約束はなかった。請求してくる電話番号の着信拒否をしたら、別の番号を使ってかけてくる。どうすればいいか。
(25歳 男性 会社員)

《アドバイス》

利用した業者からの請求ではなく、別の債権回収業者からの請求だと思われる。支払いを拒否するしありません。携帯電話の番号変更も一つの手です。間違っても、住所やFAX番号などを教えないようにしましょう。自宅へのしつこい請求が始まります。

ツーショットダイヤルとは、女性がかけてきた電話を、業者が男性の携帯や自宅の電話につなぐサービスです。女性からはフリーダイヤルを利用するので無料ですが、男性は電話会社に通話料を、ツーショットダイヤル業者に利用料を払います。

携帯電話に一方向的に送りつけられる宣伝のメールを見て、その指示に従って申し込みや登録をして、安易に利用することが多いようですが、本人確認や支払方法も電話だけで行われ契約書がないため、トラブルになりやすいものです。



情報ファイル

—清涼飲料とまちがえやすい低アルコール飲料—

サワー、チューハイなどと称する、果汁や炭酸入りのいわゆる「低アルコール飲料」が人気を呼んでいます。しかし、清涼飲料とまちがえるような表現やデザインの容器が多く、国民生活センターには、「子どもがジュースと思って飲んでしまい、体の調子が悪くなった」「中学生の息子がジュースと思って購入した。表示や販売の仕方を改めて欲しい」などの情報が寄せられています。

国税庁では、酒類小売業者に対して、酒類と清涼飲料とを分離陳列するよう指導しています。しかし、事故の大半は家庭の冷蔵庫などに入れてあったものをまちがえて飲んだものです。

被害は、特に子どもや高齢者などに起きています。飲む量によっては深刻な事故につながるおそれがあります。

低アルコール飲料は、清涼飲料とまぎらわしい表現を避け、誰にでも一見して「お酒」であることがわかる表示やデザイン、容器への改善が期待されるのですが、子どもや高齢者のいる家庭では、日ごろから清涼飲料と低アルコール飲料の見分け方を教えておきましょう。また、子どもの手の届かない場所へ置くなど、冷蔵庫での保管を工夫したり、家庭での管理にも注意が必要です。




お 知 ら せ


生活情報サロン 12月展示

— 年末の大掃除大作戦 —

年末の大掃除シーズンです。家中をきれいにしたいのは山々ですが、ポイントを抑えた計画を立てて、無理なく無駄なくスッキリとお正月を迎えましょう。

スマートライフ講座

| | |
|---|---|
| テーマ 「くらしを彩るあかりの話」 講師 (社)照明学会正会員 照明士 中越一雄氏 日時 平成13年12月13日(木) 13:30~15:00 場所 広島県生活センター研修室 定員 30名 参加費 無料 主催 広島県 申込先 生活センター (Tel 082-240-6111) |  |
|---|---|

| | |
|---|--|
| テーマ 「太めの人の健康学」 講師 健康運動指導士 天方さゆみ氏 日時 平成14年1月31日(木) 13:30~15:00 場所 広島県生活センター研修室 定員 30名 参加費 無料 主催 広島県 申込先 生活センター (Tel 082-240-6111) |  |
|---|--|

消費者啓発講座

| 月 日 | 場 所 | テ ー マ | 対 象 者 | 講 師 |
|-----------|---------------------------|-------------------------|--------------|--|
| 12月3日(月) | 広島市 広島工業大学専門学校 | 若者と消費者トラブル | 専門学校 高等課程 | センター職員 |
| 12月3日(月) | 広島市 広島工業大学専門学校 | 若者と消費者トラブル | 専門学校 専門課程 | センター職員 |
| 12月4日(火) | 福山市 県民文化センター福山 | 若者と消費者トラブル | 専門学校 専門課程 | センター職員 |
| 12月12日(水) | 向原町 県立向原高校 | かしこい消費者になろう | 高校3年生 | センター職員 |
| 12月14日(金) | 加計町 デイサービスセンター寿 光園 | 寸劇と講話「悪質な訪問 販売にご注意！」 | 高齢者 | 消費生活専門相談員 川村佐和子 センター職員 |
| 12月18日(火) | 広島市 山陽女子短期大学 | 若者と消費者トラブル | 短大2年生 | センター職員 |
| 12月20日(木) | 広島市 にのみやデイサービスセ ンター | 寸劇と講話「悪質な訪問 販売にご注意！」 | 高齢者 | 消費生活専門相談員 川村佐和子 消費生活アドバイザー 藤田静香 |

— 消費生活に関するご相談・お問い合わせは —

| | |
|--|-------------------------------|
| 呉地域県民相談室 Tel 0823-22-5400 | 尾三地域県民相談室 Tel 0848-25-2011 |
| 芸北地域県民相談室 Tel 082-814-3181 | 福山地域県民相談室 Tel 0849-31-5522 |
| 東広島地域県民相談室 Tel 0824-22-6911 | 備北地域県民相談室 Tel 0824-62-5522 |
| 広島県環境生活部管理総室消費生活室(広島県生活センター) Tel 082-240-5522 〒730-0036 広島市中区袋町3-17シンヨービル 6階 相談時間(月~金) 9:00~16:00(12:00~13:00は休み) | |